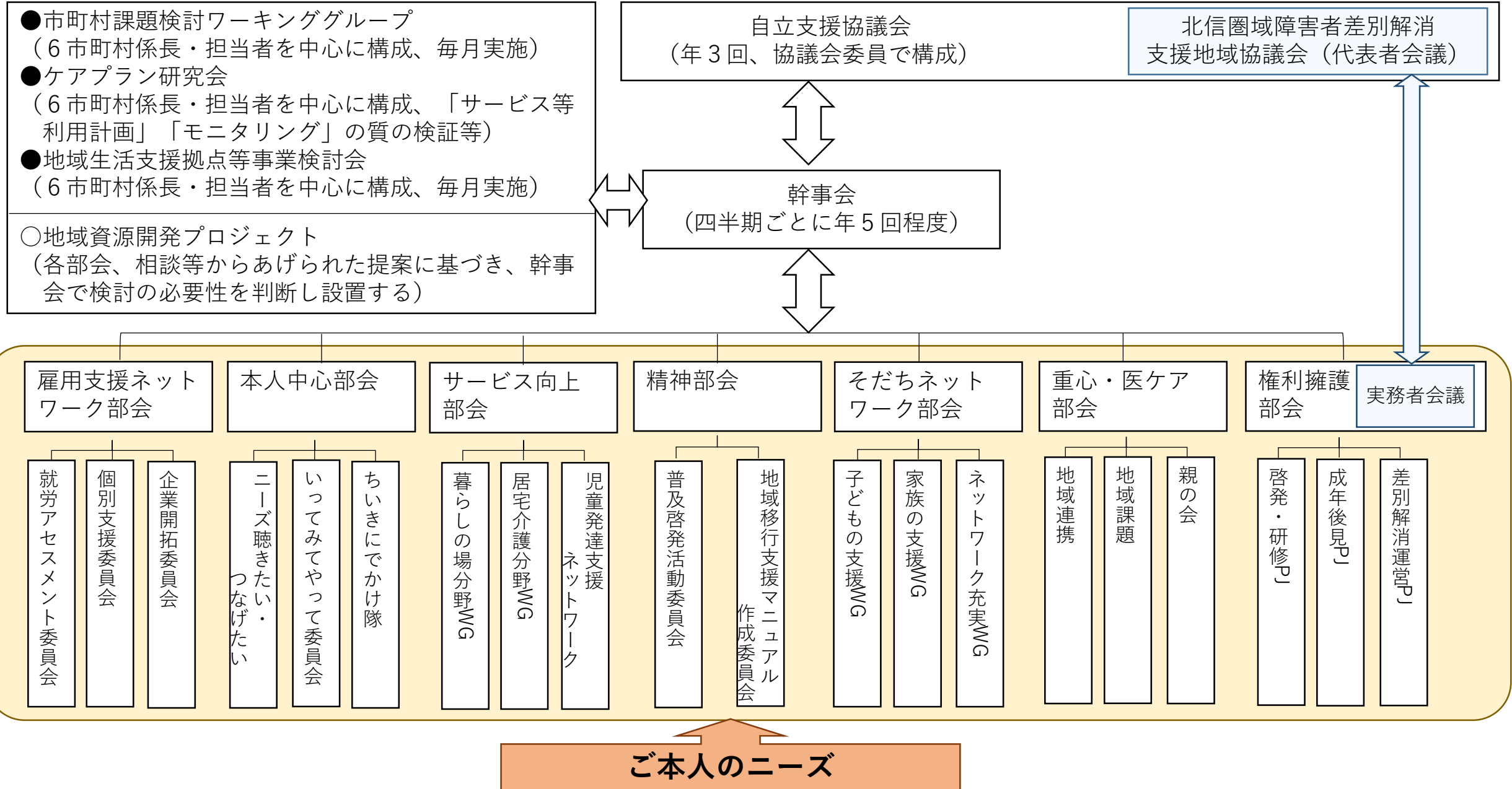


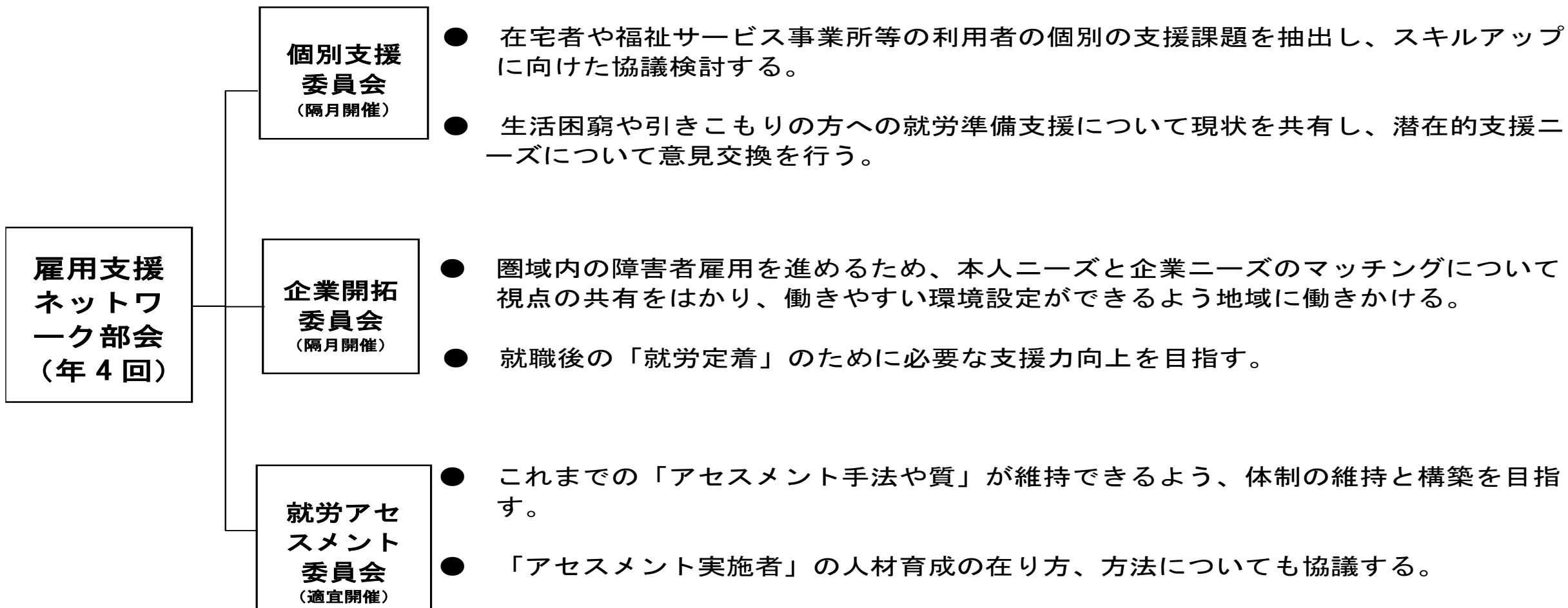
令和3年度北信地域障がい福祉自立支援協議会組織図



1、雇用支援ネットワーク部会活動計画

【目的】 障がい者の企業への就職と職場定着をより一層進めていくための、関係機関による連携協力体制の構築を目指し、働きやすい地域の体制創りの推進を目的とする。
コロナ禍の社会・労働情勢に沿った就労支援の在り方について、地域としての協議を進める。

【主な活動】



2、本人中心部会活動計画

【目的】障がいのある方がこの地域で安心して自発的に生活できるよう、ニーズに沿ったより良いサービスが提供できる地域をつくるために活動する。当事者が積極的に活動できる場を広げ、当事者主体の活動を後方支援していく。

【主な活動】

本人中心 部会

ニーズ 聴きたい・ つなげたい

- ニーズや想いを聴き、つなげていく活動（想いの受け止め活動）を継続していく。またそれにより、聴くことのできる支援者を地域に増やしていきたい。
- コロナ下であるため、昨年度と同様、アンケート形式で行いたいと考えている。テーマ、内容については今後検討し、決めていく。

いってみて やって 委員会

- 地域のさまざまな資源を気軽に見て頂く事で生活の中の選択肢を広げて頂けるよう、当事者向けの見学・体験会を実施する。
- 今年度は昨年度中止となってしまった「クローバー」の見学会を改めて設定したい。また、新規事業「一人暮らし体験」の部屋の見学会を企画したい。コロナ下でも行える開催方法を検討し、実施する。

ちいきに でかけ隊

- 昨年度までの「みんなで楽しもう会」をリニューアルし、新しい委員会として設置。
- 昨年度の想いの受け止め活動から、余暇に関する情報が十分に伝わっていないことが見えてきたため、情報提供の方法等について検討していく。
- 当事者実行委員会「みんなで楽しもう会」の活動を支援する。

3、サービス向上部会活動計画

【目的】

地域の支援力の底上げをめざし、障がい理解や適切な支援ができる人を地域に増やしていく事を狙いとする。また、横のつながりを大切にし、情報共有の中から地域の課題の把握・提案を行っていく。

【主な活動】

サービス向上部会

昨年度に引き続き、今年度もテーマを「つながる」とし、支援者同士のつながり、事業所同士のつながり、地域資源とのつながり、他部会とのつながり等、様々なつながりをもって、支援力の向上や課題の解決につなげていく。

- 現場支援者に向けた研修会を年2回企画・実施する。開催方法としてはウェブの活用を検討している。
- 職種を混ぜたグループを構成し、テーマを設けた情報共有を行う。(第2回部会)
- グループ毎、事例の共有を行う。(第3回部会)
- 下記3つのグループ毎の課題検討を継続し、必要に応じ、他部会、幹事会等へ課題を提案していく。

暮らしの場グループ

- これまでも行ってきた「暮らしの場連絡会」を継続して行っていききたい。昨年度はコロナ禍で中々開催できなかったこともあり、今年度はどのように連絡会を行っていくかも含め検討する。その中で、お互いの事業所のやり取りについて共有したり、地域課題について検討していききたい。

ヘルパーグループ

- 障がい特性や支援の仕方について学んだり理解を深めていく中で、質の良い支援・人材育成につなげていく。ヘルパー事業所の現状(コロナ禍での対応、人材不足の課題等)を共有する中で、地域の課題を把握し、検討につなげていく。

児童発達支援ネットワーク

- 第5期障害福祉計画にある児童発達支援センターの設置について、箱モノではなく、既存の事業所の連携を強化しその機能を持つため、「北信圏域児童発達支援ネットワーク」を今年度より部会内に設置することとなり、これまでのグループから名称を改めた。愛称を「キッズねっと」とする。
- 今年度は、放課後等デイサービスでの医ケア児の受入れについて、まずはニーズの確認をし、必要に応じて重心・医ケア部会とも連携しながら検討していききたい。

4、精神部会活動計画

【目的】精神障がいの方が、住み慣れた地域を拠点とし、ご本人の意向に即して充実した生活を送ることができるよう、医療・保健・福祉等で連携して支援が行える体制を構築していく。更に啓発活動等を行い、安心して暮らし続けていける地域づくりを目指す。

【主な活動】

精神部会

●精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議

退院支援、地域への啓発、地域資源の充実等、必要な課題検討を行い、地域づくりを行っていく。そのために以下の様な取り組みを今年度予定している。

①まずは、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」について改めて学習会を設ける。(第1回部会)

②事例の共有(第2回部会)

テーマを決めて事例を共有する。どのような対応ができるか等のアイディア出しまでできる形で事例共有を行い、日々の支援の参考になるようにする。テーマの案として「退院後の地域生活で内服管理が課題のケース」があがっている。

③ピアサポーターの養成についての学習会(第4回部会)

ピアサポーターをどのように養成し、どんな場で活躍してもらっているか等、先進的に取り組んでいる他圏域から講師を招き研修会を実施したい。

④地域資源マップの改訂

地域の資源をまとめた冊子について、H31年3月末の情報となっているため、今年度改訂し、相談支援のツールとして活用して頂けるよう、改めて関係機関に配布する。

普及啓発活動委員会

●安心して暮らし続けていける地域づくりを目指すし、地域に向けた啓発を行うため、広報紙を作成する。①当事者個人の紹介、②地域の相談窓口等資源の紹介、③病気についての紹介の3項目で構成し、今年度中の完成を目指す。

地域移行支援マニュアル作成委員会

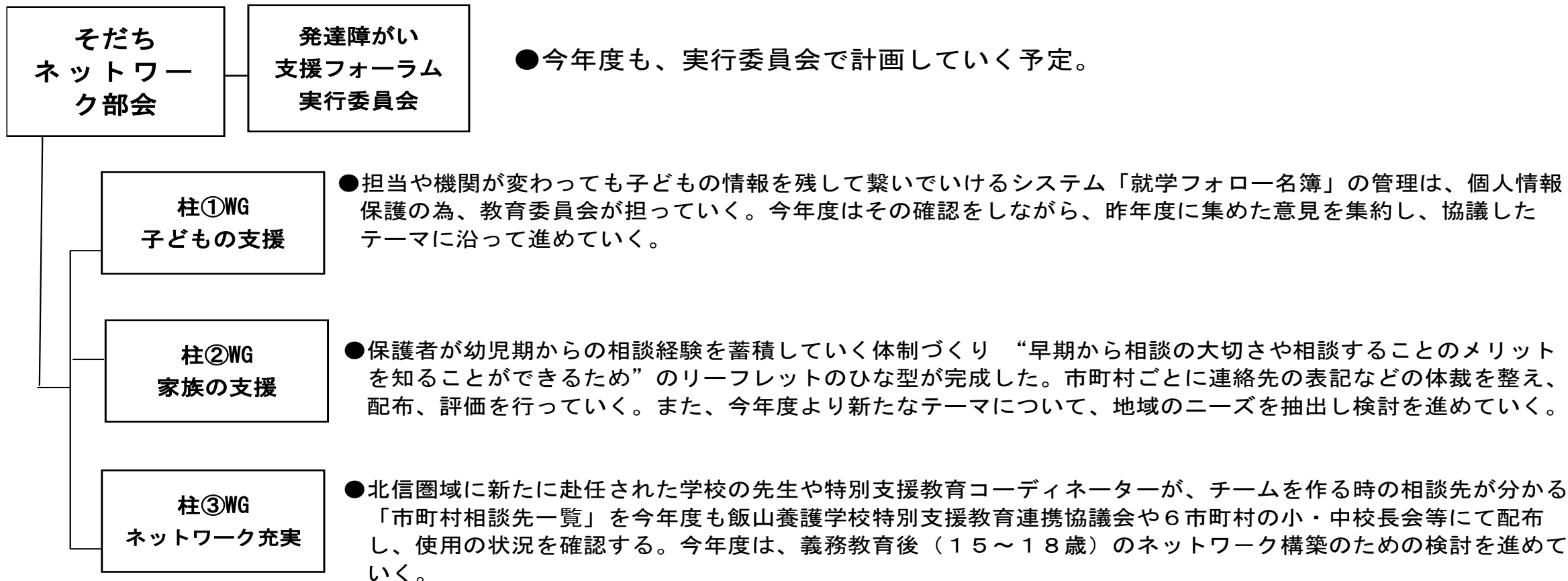
●地域移行の支援を行う際、支援機関の担当者が代わっても変わらない支援ができるよう、マニュアルの作成を行ったり、入退院時の情報提供の書式について検討していく。

5、そだちネットワーク部会活動計画

【目的】 様々な障がいや困り感をもっている子ども及び家族の気持ちに寄り添いながら、子どもや家族を支える地域の関係機関の連携体制を構築していくこと
～3つの基本的柱～

- ① 子どもの困り感や特性に合わせた支援 ② 家族の気持ちに寄り添う支援（障がい受容の伴走者であること） ③ 関係機関のネットワーク機能の充実

【主な活動】



6、重心・医ケア部会活動計画

【目的】北信圏域に住む医療的ケアが必要な障がい児等とその家族が抱える実態や支援体制の現状と課題を把握し、支援を行う関係機関が連携してその課題解決に取り組むことにより、医療的ケアが必要な障がい児等が地域で安心して暮らしていくことができる体制を構築する。

【主な活動】

重心・医ケア部会

地域連携 PJ ～医療との 連携～

- スムーズに退院支援が行えるよう、地域の相談窓口、医療・保健・福祉それぞれの役割やつなげるタイミング等がわかるよう、「退院時マップ」の作成に向け検討。①命を守る軸、②生活を支える軸の2軸を大切に、昨年度たたき台を作成した。今年度はそれを完成させ、周知を行っていく。

地域課題 PJ

- 医療的ケアが必要なお子さんが利用できる地域資源について検討を継続していく。放課後等デイサービスでの受け入れ、医療型短期入所事業所の圏域内整備、訪問入浴等の課題について検討する。

親の会 PJ

- 重心・医ケア児のご家族が情報共有したり、日々の困り感等が気軽に話したりできるよう、親の会を設けていく。昨年度コロナ禍において実施が難しかったため、今年度はこの状況下でも行える方法や内容について検討し、実施を目指す。またそこで聞かれたご家族の声から地域課題の検討へつなげていく。

7、権利擁護部会活動計画

【目的】

障がい者、高齢者等の権利をどう支えていくかについて、幅広い観点から、関係機関の連携協力体制を強化していく中で、誰もが住みやすい街づくりを目指していく。

【主な活動】

権利擁護部会

- 部会員自身の学び・理解を深めるため、「権利擁護」に関する部会内研修会を実施する。(第3回部会)
- 様々な職種で事例検討を行うことで、様々な視点を学び、今後の支援の参考になるようにする。(第5回部会)
- 長野県権利擁護部会の内容について共有し、他圏域の取組みも参考にしていく。

啓発・研修PJ

- 「権利擁護」をわかりやすく伝えていくための活動を行っていく。コロナ禍でも行える啓発の方法についても検討し実施していく。
- 第3回部会で行う研修会の企画を担当する。部会員から日頃の業務の中で感じる権利擁護に関する疑問点等を挙げてもらい、研修会の中身に反映させていく。

成年後見PJ

- 成年後見制度に関する相談の一時窓口として対応力向上を目指す。
- 成年後見に関する地域課題を把握するため、まずはアンケートを実施する。中核機関となる権利擁護センターと連携しながら、地域課題の検討を行っていく。

差別解消運営PJ

- 北信圏域障害者差別解消支援地域協議会とその実務者会議の内容等について、地域の実情を見ながら検討していく。
- 相談受付票の周知のため、フローチャート等を整えていく。また相談事例の共有方法や、障害者差別解消のための啓発等についても検討していく。

北信圏域障害者差別 解消支援地域協議会 実務者会議

- 権利擁護部会の開催にあわせ、4・10・2月に開催する。差別解消運営PJとリンクしながら、事例の共有や課題検討を行っていく。

8、幹事会活動計画

【目的】北信圏域の障がい者福祉の現状と課題を踏まえながら、地域に必要とされる取り組みや施策の実現に向けて、さまざまな検討協議を行う。また、協議会が円滑かつ効果的に機能するための検討協議を行う事を目的とする。

【主な活動】

幹事会

- 相談支援専門員の活動報告や、各部会、委員会等からの提案・報告を受け、地域の課題について検討を行っていく。
- 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画が今年度よりスタートとなる。各部会と連動しながら、計画を推進していく。着実に推進していけるよう、進捗管理を行っていく。

市町村 課題検討 WG (月1回)

- ケアプラン研究会にて、サービスの支給決定を行う行政の立場から見た適切なプランの学習や、支給決定を行うにあたり悩むポイント等を共有し、質の向上を目指す。今年度は3回実施予定。また相談支援専門員と合同でGSV（グループスーパービジョン）を2回行う予定。
- 圏域内の相談支援専門員との情報共有・意見交換会を2回予定。ざくばらんに意見交換等を行う事で、連携がよりスムーズになったり、地域課題の把握・解消につながるようにしていきたい。
- 障害福祉計画に盛り込まれた請求事務や業務継続計画作成に関する研修会を企画・実施していく。
- 今年度より主任相談支援専門員に参加して頂くようになったため、主任相談支援専門員を通じて改めて地域課題を把握し、検討を行っていく。

地域生活支援 拠点等事業 検討会 (月1回)

- 地域あんしんコーディネーターの活動や空床2床の利用実績等の報告を受け、地域課題の解決に向けた検討を継続していく。
- 地域生活支援拠点等事業の5つの柱（①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会・場、④専門性、⑤地域の体制づくり）の中から、昨年度は特に「体験の機会・場」の整備について検討し、今年度より「一人暮らし体験事業」を開始した。今年度実施していく中で、事業の見直しを行っていく。
- 地域生活支援拠点等の機能を担う事業所の認定について、今年度の障害福祉サービス等報酬改定により加算対象となる事業が増える事から、改めて地域の事業所に協力依頼を行いながら、面的整備を進めていく。